

# 第1回公民連携セミナー 浪江町からの報告

2024.7.7

浪江町 市街地整備課

# 浪江町の復興のあゆみ

(平成24年10月策定)

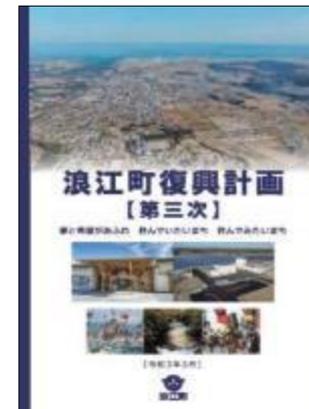
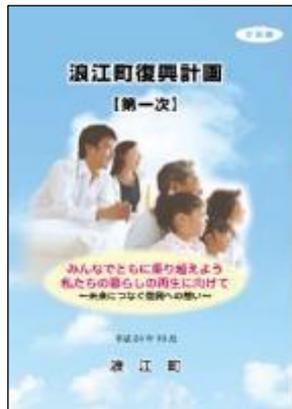
(平成29年3月策定)

(令和3年3月策定)

第一次

第二次

第三次



浪江町復興まちづくり計画  
(平成26年3月)

まち・ひと・しごと創生  
浪江町総合戦略  
(平成28年3月)

避難指示解除に関する  
有識者検証委員会報告書  
(平成28年3月)

浪江町中心市街地再生計画  
(平成29年3月)

浪江町特定復興再生  
拠点区域復興再生計画  
(平成29年12月)

まち・ひと・しごと創生  
浪江町総合戦略【第2期】  
(令和2年3月)

○計画の構成  
ア 基本構想  
「復興の理念」と、これを達成しうるための基本方針  
[計画期間]: R3~R12  
イ 基本計画  
基本構想を実現するための施策を定めるもの  
[計画期間]前期R3-7  
後期R8-12  
○進行管理  
P D C Aサイクルによる進行管理、評価改善を行う

# F-REIの立地を踏まえた対応

浪江町は、浪江町復興計画【第3次】前期基本計画に基づき復興を推進中

- 教育施設、住宅、商業施設など生活に必要な環境整備
- 農業の再開、産業団地整備・新たな産業誘致、水素タウン、浪江駅周辺整備事業などを推進



令和4年9月 F-REI本施設の浪江町川添地区への立地が決定



令和6年3月 「浪江国際研究学園都市構想」を策定

- F-REIの立地を踏まえた取り組みの方向性を整理



今後、浪江町復興計画【第3次】後期基本計画（R8～）において施策の整合を図る

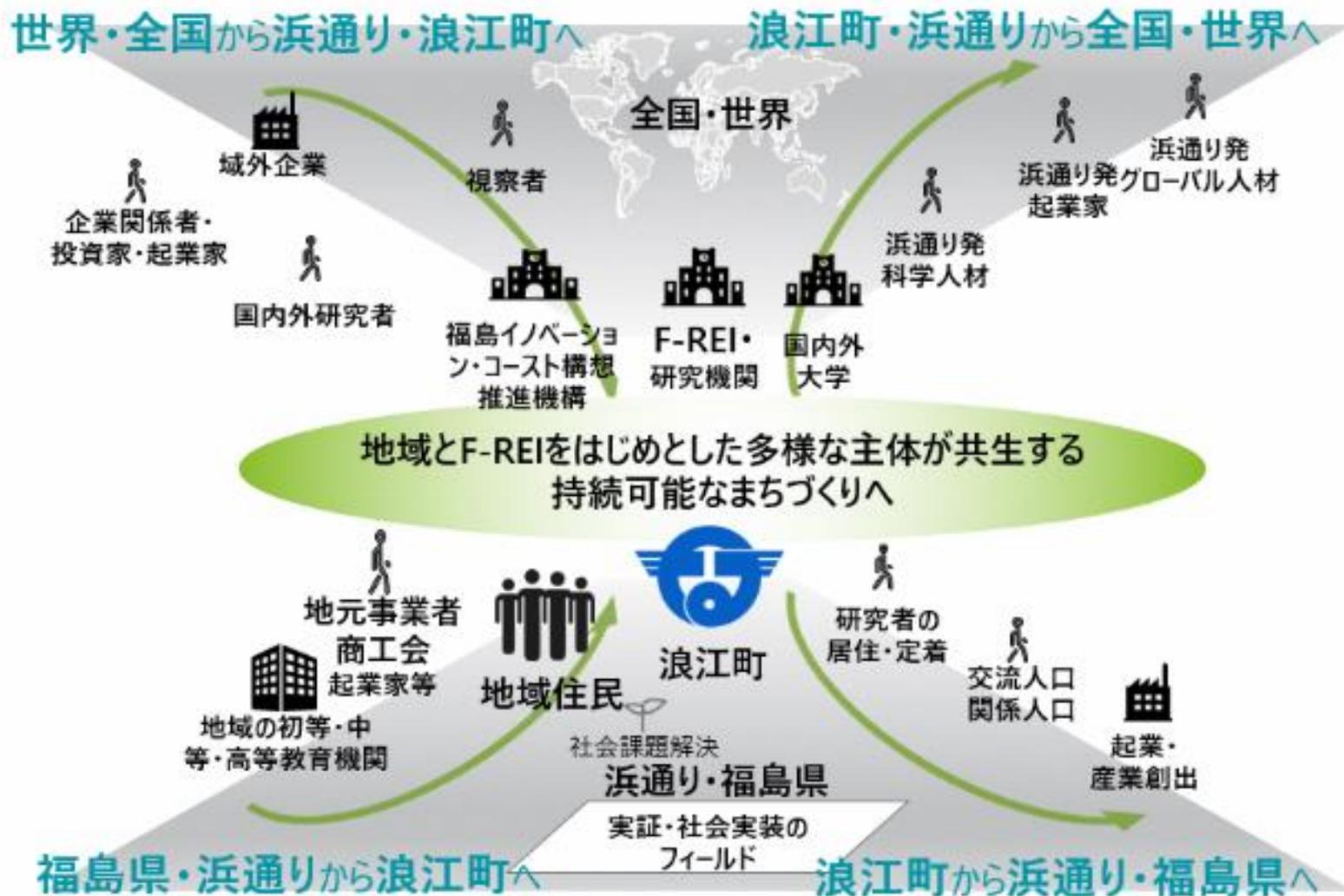


# 浪江国際研究学園都市構想

## 本構想のビジョン

地域とF-REIをはじめとした多様な主体（※）が共生する持続可能なまちづくりの実現

※地域の住民や事業者、復興に関わる団体、様々な研究機関など、浪江町に 関わる個人、法人、団体を広く包含



# 浪江国際研究学園都市構想

## 本構想のビジョン

**地域とF-REIをはじめとした多様な主体（※）が共生する持続可能なまちづくりの実現**

※地域の住民や事業者、復興に関わる団体、様々な研究機関など、浪江町に 関わる個人、法人、団体を広く包含

### 目標1 誰もが過ごしやすい まちづくり

- ▶ 地域と多様な主体の共生を促進するコミュニティ形成
- ▶ 地域と多様な主体の共生を促進する都市整備

### 目標2 浜通り・福島県の広域連携による産業振興・雇用創出

- ▶ 実験・実証しやすい環境づくり
- ▶ 創造的な産業空間づくり
- ▶ 浜通り・福島県全体での価値向上の好循環・連鎖の形成

### 目標3 国際的な研究環境で活躍し、復興をリードする人材の育成・確保

- ▶ 人材や担い手の育成・確保
- ▶ 国際的な学術・教育空間づくり

### 目標4 伝統文化の承継と新たな浪江文化の創出

- ▶ 伝統文化の承継と新たな浪江文化の創出

# F-REIの立地予定地の概況

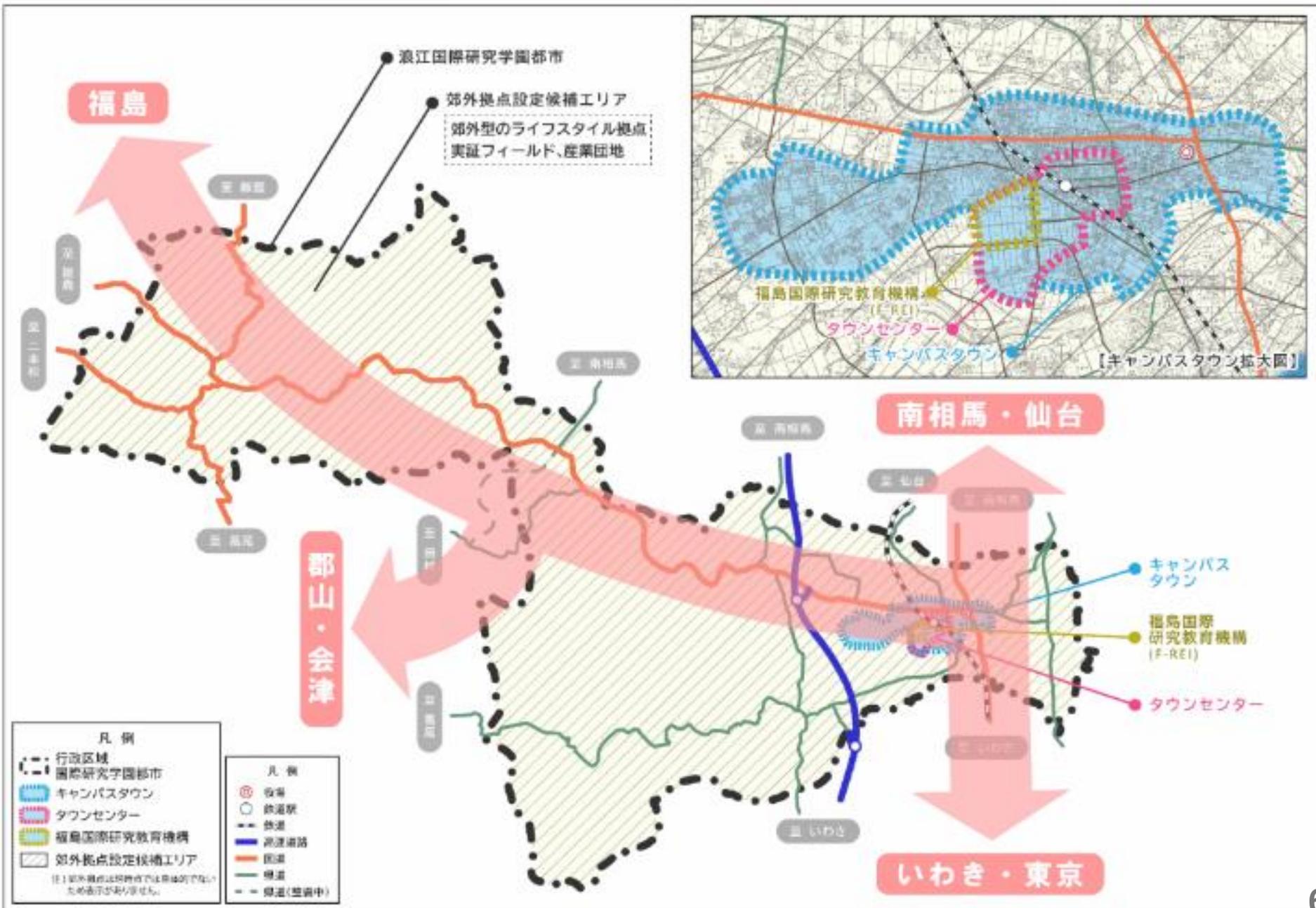


←立地予定地 航空写真  
(浪江町提供資料を加工)



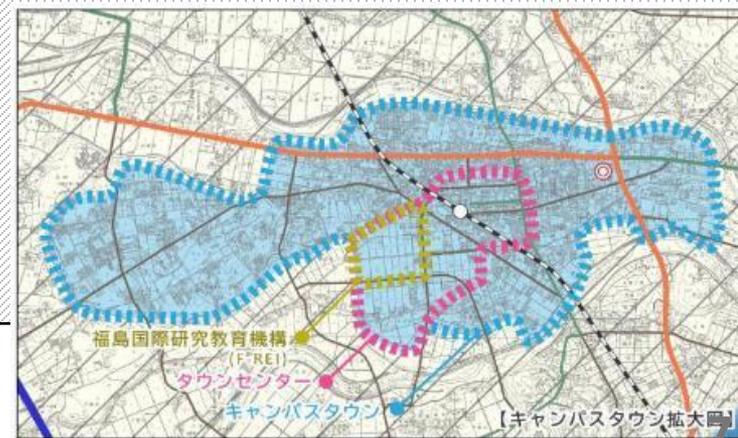
◆ 「ふれあい福祉センター」、 「ふれあい交流センター」の一部を借用。

# 浪江国際研究学園都市形成イメージ

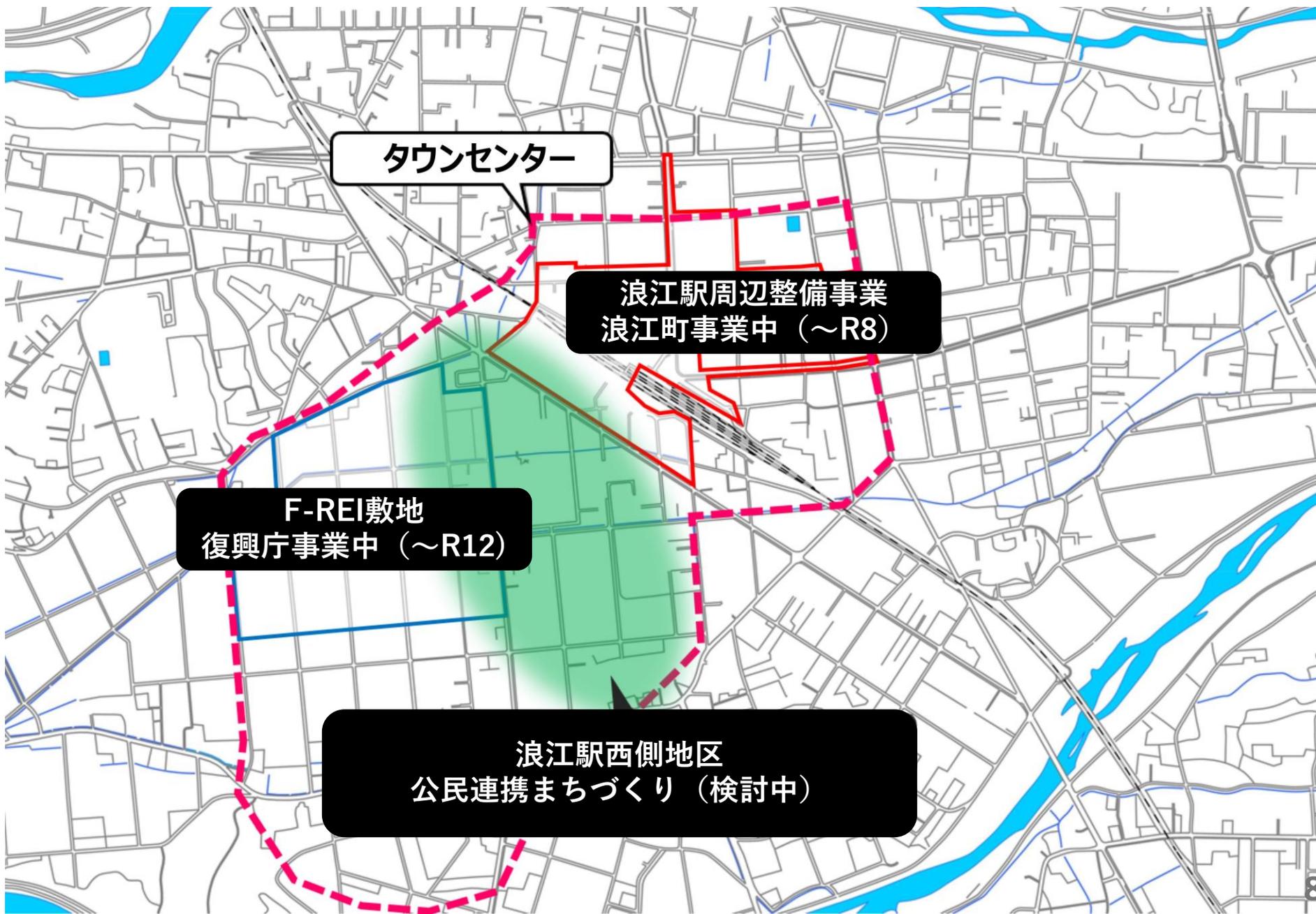


# キャンパスタウン、タウンセンター

区分	内容
キャンパスタウン	<p><b>範囲：おおむね浪江町都市計画の用途地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多様な教育機関や人材育成施設の立地を誘導し、地域とF-REIをはじめとした多様な主体の共生の場となる学園都市を形成</li> <li>▶ 主に民間による土地活用を誘導</li> </ul>
	<p><b>範囲：中心市街地先導整備エリアとF-REI敷地を含むその周辺</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主に公民連携により都市的サービス（芸術、文化、スポーツ、飲食、娯楽など）や生活利便施設等を誘導</li> <li>▶ 浪江駅周辺においては、道路、宅地や広場などを一体的に利活用できる仕組みを構築し、民間事業者などによるイベントや様々な活動を誘導し、にぎわいを創出</li> </ul>
郊外拠点	<p><b>範囲：現時点では、箇所数、位置、規模などは未定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地方ならではの自然を感じる生活環境を活かした郊外型のライフスタイルの場</li> <li>▶ 多様な主体の研究成果の産業化などに必要な実証フィールドや産業団地となりうる区域</li> </ul>



# タウンセンターの形成に向けた取組



タウンセンター

浪江駅周辺整備事業  
浪江町事業中 (~R8)

F-REI敷地  
復興庁事業中 (~R12)

浪江駅西側地区  
公民連携まちづくり (検討中)

# 浪江駅西側地区における公民連携まちづくり1

## 1) タウンセンターの位置づけ

- 令和6年3月に策定した「浪江国際研究学園都市構想」において、浪江駅周辺整備計画（R3.3）の先導整備エリアと、F-REI都市施設の区域を中心としたその周辺を「タウンセンター」として位置づけ。
- タウンセンターは、芸術、文化、娯楽などの都市的サービス施設や、多様な主体の活動に資する生活サービス施設等を整備することとしている。
- また、浪江駅近接の立地条件を活かして、公共による先導的整備と秩序ある土地活用誘導を推進することとしている。

## 2) 浪江駅西側地区

- 当該エリアのうち、F-REIと浪江駅西口の間エリア（以下「浪江駅西側地区」という。）は、都市計画の用途地域が指定済みのため、**無秩序な開発を懸念**。
- このため、タウンセンターの位置づけのとおり、**公共による先導的整備と秩序ある土地活用誘導を推進することが重要**。

## 3) まちづくり手法（想定）

- 町が基盤整備、民間が土地利用・施設建設運営を行う「公民連携手法」を想定
- 浪江駅西側地区の地権者意向を踏まえ、浪江町が用地を取得、その後、基盤整備を実施し、町が土地を民間に貸し付け
- 短期、中期、長期のまちづくりが可能となるように、町が土地を保有し、土地活用する民間事業者と連携して地区の価値向上、魅力向上に継続的に取り組む

# なぜ公民連携なのか

- 持続的な町の財政運営 → 今以上に公共施設を増やすのは困難
  - 帰還開始当初は居住人往が少なかったが、居住者が増えてきた  
→ 当初は公共でなければ難しかったが、**今後は、徐々に民間投資を増やしていきたい**
  - **国においても公民連携の取り組みを推奨している**
  - 作ったら終わりではなく、地区の価値向上、魅力向上に継続的に取り組む必要がある  
→ **地域住民の理解協力や民間事業者の発想やノウハウが不可欠**
- 
- どうやって連携したらよいのか？
  - WIN・WIN（ウィンウィン）、三方良しの方向性はどややって見つけたらよいのか？
  - 協議や話し合いの進め方、公民連携まちづくりのコツは？

**今日のセミナーで廣常先生から伝授していただきます**<sub>10</sub>

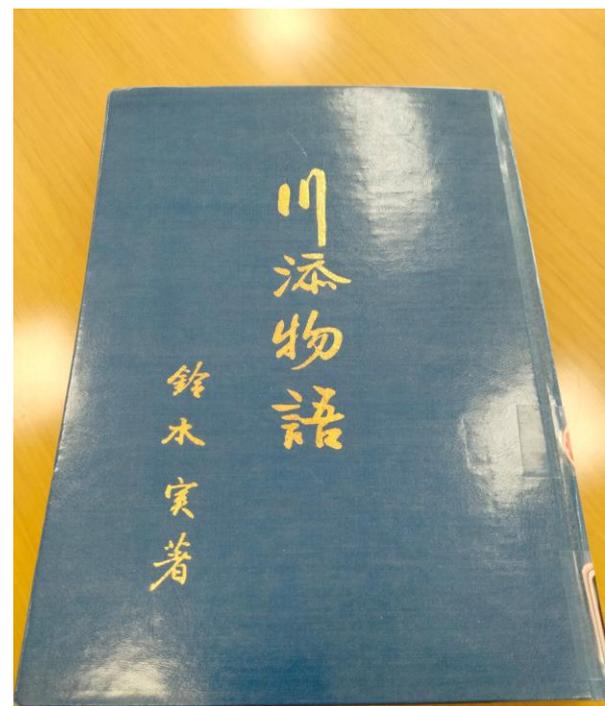
# 浪江駅西側地区における公民連携まちづくり2

- 浪江町では、令和6年3月に「浪江国際研究学園都市構想」策定し、「新たに浪江に関わる人たちと一緒に、先人が築き上げてきた歴史文化が引き継がれ」、「新しい産業が創出され、それを支える研究者や国際的な人材が育ち」、「国内外を問わず浪江に住み、訪れるすべての人にとって暮らしやすい」まちの実現を目指しています。
- 浪江町は、浪江駅西側地区を「公民連携まちづくりエリア」と位置づけ、公民連携の取組を通じて当該エリアの既存の価値向上と新たな価値創造を繰り返し、絶え間なく成長を続けていくまちにしたいと考えています。

## 個人的に大切にしたいと感じていること

私どもにとり、一番名残り深い昔の大堀川は、昭和二十九年（1954年）県営浪江耕地整理事業が行われて、永久にその面影を消してしまった。その昔、車堰に大きな水車が廻り、米を搗いた記録があり、大きなネコヤナギが一杯生え茂った兩岸からは、六十糎もある大きな鯰と鯉が沢山とれた。大きな土橋の深い澱みは「ガッポン土」（川底から出るまっ黒い土）を体一面に塗って遊んだ。農繁期の夕暮など、数十頭の農馬達が赤い西日を浴びながら、この川の浅瀬にのんびり足を癒すたそがれ風景は、今は懐かしい昔の思い出である。

出典：川添物語 鈴木実著



# 浪江駅西側地区における公民連携まちづくり3

## 課題

- 浪江駅西口地区における公民連携まちづくり事業については、現在、事業化のための財源確保ができていません
- これから、国等と協議して財源を確保していくことが必要です

## ではどうするのか？

- 財源確保のための国等の協議と、事業化に向けた計画づくりや合意形成を並行して進めていく必要があります

まずは、

- 地域の皆様のご理解とご協力を得ることが必要です  
⇒ 現在、浪江駅西側地区に係る地権者意向調査を実施中です。
- 浪江駅西側地区がきちんと利用される裏付けが必要  
⇒ 本セミナー等を通じて民間事業者の需要を把握していきます。
- 復興予算や国費を投入することがふさわしい事業であることが必要です  
⇒ 浪江町の復興に真に資する浪江駅西側地区のコンセプトやゾーニングを本セミナー等を通じて皆さんと考えていきます

# 浪江駅西側地区公民連携まちづくりアイデア提案募集

## 1) 目的

- 浪江駅西側地区公民連携まちづくりの民間需要を把握するとともに、まちづくりのコンセプト、ゾーニング検討の材料とする

## 2) 対象者

- 町民、地元事業者
- まちづくり事業を手掛ける各種事業者（デベロッパー、ゼネコン、商業事業者等）

## 3) 募集期間：R6.7～R6.10末（予定）

## 4) 募集するアイデアの範囲

時期	区分	成長、変化のイメージ
短期：現在から概ね10年後[現在～2035年頃]	必須提案	<ul style="list-style-type: none"><li>F-REI研究者、従業者等の需要に対応する都市的サービス施設（芸術、文化、スポーツ、飲食、娯楽など）の発生</li><li>身の丈の規模、柔軟な拡張性</li></ul>
中期：概ね10年～30年後[2035年～2050年頃]	任意提案	<ul style="list-style-type: none"><li>F-REIの活動本格化に伴い不足する都市機能の充足</li></ul>
長期：概ね30年～50年後[2050年～以降]	任意提案	<ul style="list-style-type: none"><li>まち全体の更新のタネ地としての機能更新</li></ul>

## 5) アイデア発表会：R6.11～12の公民連携セミナーで実施予定

# 浪江駅西側地区公民連携スケジュール案

※進捗状況に応じて  
随時見直します

年度	目的	～7月		10/3	11～12月	1～3月	備考
R6	町内事業者 町民、就業者等	公民連携セミナー① [7/7] 地域課題の提示	アイデア提案募集説明会 [7月末]	PPP/PFI協会フォーラム  公民連携事業の具体的なイメージ形成	公民連携セミナー②  民間事業者アイデア発表会	公民連携セミナー③  まちづくりWS ワーキング、コソサポ	※QUINT BRIDGE @大阪市 7/24 スマートシティ&まちづくり関連イベントで発表
	町外事業者						

外部イベント等でも周知・告知※

年度	目的	4～6月	7～9月	11～12月	1～3月	備考
R7	事業者選定	事業者募集要項に係るワーキング	公民連携セミナー④ 事業者選定公募説明会	公民連携セミナー⑤ 応募事業者提案発表会	公民連携セミナー⑥ 決定事業者プレゼン	浪江駅周辺整備事業で検討中のエリマネ組織と連携4
	プラットフォーム形成	パートナー探し	体制検討	(仮称)タウンセンター協議会発足	エリマネジメント活動	

# 共創により解決したい困りごと・悩みごと・地域課題

- 共創により解決したい困りごと・悩みごと・地域課題がありましたら、浪江町市街地整備課F-REI立地室にお知らせください。
- また、共創により解決したい困りごと・悩みごと・地域課題についての聞き取り調査を行います。個別に聞き取り調査へのご協力をお願いしました際には、ご協力賜りますよう、お願いいたします。

## 參考資料

# 支援制度 [店舗等]

※詳細は各補助金等担当窓口にお問合せください。

事業再開・創業支援制度（町内の空き地等を活用した店舗等にも活用できます）

事業再開補助金	創業補助金	水光熱補助金	食料品調達支援補助金
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象者等 原子力災害被災 12市町村において震災時に被災した事業者</li> <li>■ 補助対象 事業に要する経費の一部</li> <li>■ 補助率 1/3～1/5以内</li> <li>■ 限度額 333～3200※万円 ※帰還困難区域、特定復興再生拠点区域における事業に適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象者等 原子力災害被災 12市町村において創業する者または事業展開する者</li> <li>■ 補助対象 事業に要する経費の一部</li> <li>■ 補助率 2/3～3/4以内</li> <li>■ 限度額 666～2250※万円 ※帰還困難区域、特定復興再生拠点区域における事業に適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象事業者 町内事業開始から1年</li> <li>■ 補助率 1/2 特定復興再生拠点は1/1</li> <li>■ 限度額 製造業120万円／年 スーパー90万円／年 他業種90万円／年 特定復興再生拠点は2倍</li> <li>■ 時限措置 R9.3.31</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食料品取扱事業者</li> <li>① 浪江町内において食料品を取扱う事業者</li> <li>② 浪江町内に食料品を納入でき、浪江町に法人住民税を納付している事業者 他</li> <li>■ 補助限度額 補助対象経費の3割 10万円／月</li> <li>■ 対象となる食料品 食料品、飲料など</li> </ul>

# 支援制度 [企業立地等] ①

※支援制度の例として示しております。すでに令和6年度の募集を終了した事業もあります。  
※詳細は各補助金等担当窓口にお問合せください。

補助項目	補助金名	補助率等
被災地復興や福島イノベ構想の実現等を支援	<b>自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金</b> 本補助金は、原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の避難指示区域等において工場・店舗等を新增設する企業に対し支援を行い、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大補助率4/5以内</li> <li>最大補助額5億円</li> </ul>
	<b>地域復興実用化開発等促進事業費補助金</b> 浜通り地域等の早期の産業復興を実現するため、イノベ構想において重点的に取り組む分野について、地元企業等又は地元企業等と連携して行う実用化開発等を支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大補助率3/4以内</li> <li>最大補助額7億円</li> </ul>
	<b>福島県原子力発電施設周辺地域 企業立地支援事業費補助金</b> 原子力発電施設等の周辺地域における企業の立地と雇用機会の創出を図ることを目的に、その地域に立地した事業者に対して、支払った電気料金等に基づいて道府県が一定期間に亘り補助金を交付する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気料金の一部を補助</li> <li>最大8年間交付</li> </ul>
本社機能等を支援	<b>本社機能移転に関する補助金</b> 福島県では、企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、県内に本社機能に移転または拡充する企業等に対し、従業員の引っ越し費用を1人あたり最大100万円補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>転居費用補助最大100万円/人</li> </ul>
	<b>ふくしま企業移転支援補助金</b> 首都圏等の企業が県内に拠点を設け、テレワークにより事業内容や取引先等を変えずに、ゆとりある勤務環境を実現する企業単位での「転職なきふくしまぐらし。※」を促進するものです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件購入最大2,000万円</li> <li>賃貸最大450万円</li> </ul>

# 支援制度 [企業立地等] ②

※支援制度の例として示しております。すでに令和6年度の募集を終了した事業もあります。  
 ※詳細は各補助金等担当窓口にお問合せください。

補助項目	補助金名	補助率等
税制優遇	<p><b>県税の優遇措置</b>                      以下の特例措置等があります。福島復興再生特別措置法に係る措置（避難解除区域等における被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地促進に対する特例措置。福島イノベーション・コースト構想の推進に係る特例措置。）、ふくしま産業復興投資推進特区に係る措置 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備投資に対する特別償却または税額控除など</li> </ul>
	<p><b>地方拠点強化税制</b>                      本社機能の移転や拡充を行う事業者が「地方活性向上地域特定業務施設整備計画」を福島県に申請し、認定を受けることにより、課税の特例等の支援措置を受けることができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフィス減税 建物等の取得価額に対して25%の特別償却または7%の税額控除など</li> </ul>
イノベ地域の企業・創業支援 FukushimaTech Create	<p><b>福島イノベ構想の重点6分野関連スタートアップ支援</b>                      以下の2種類があります。ビジネスアイデア事業化プログラム（企業や新事業展開等の新たなチャレンジを志向する方向けの支援）、アクセラレーションプログラム（事業化を志向する方向けの支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限額 300～500万円</li> </ul>
	<p><b>公的研究機関や大学等での研究成果等の社会実装スタートアップ支援</b>                      公的研究機関や大学等での研究成果等を社会実装しようとする方むけの支援プログラムです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限額 1,000万円 (各フェーズ)</li> </ul>

- 浪江町は復興の途上にあり、令和6年2月現在の町内居住人口は2,186人（東日本大震災前の約1割）にとどまっています。
- 平成29年3月に居住制限区域及び避難指示解除準備区域、令和5年3月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、浪江町内には依然として広い範囲で帰還困難区域があります。
- 町の更なる復興・再生に向け、浪江町復興計画【第三次】に基づき、様々な取組が進んでいます。

## 主なトピックス

### 《生活環境》

- 生活に欠かせない教育、医療、福祉については、町内には、なみえ創成小学校及びなみえ創成中学校、浪江診療所、ふれあい福祉センターなどがあります。

### 《まちづくり》

- 浪江駅周辺においては、建築家隈研吾氏のデザインによる中心市街地の再生に向けた先導的まちづくりが進められています。

### 《産業》

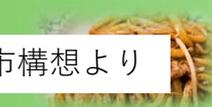
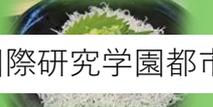
- 農林水産業については、農業の再開、福島県産材の需要拡大を目指す福島高度集成材製造センター（FLAM）の操業、請戸漁港の復旧・漁の再開などの取組が進んでいます。
- 商工業については、再開や新規開業する飲食業、小売業などの店舗が徐々に増加しているほか、産業団地が整備され、様々な企業や実証施設などが立地しています。水素社会の実現と二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す「なみえ水素タウン構想」に基づき水素エネルギーの利活用の取組も進んでいます。

### 《帰還困難区域》

- 帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の区域において、住んでいた方々の帰還意向を踏まえ「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定しました。
- 2020年代をかけて帰還に必要な箇所の除染やインフラ復旧を進め、避難指示解除を目指します。

浪江駅周辺整備事業イメージ





## 《自然》

- 海・山・川の自然が豊かで、四季を通じ過ごしやすい気候です。
- 請戸川リバーラインの桜並木、高瀬川溪谷や津島の紅葉、阿武隈の山々を背にした水田など季節ごとに美しい景観があります。

## 《歴史・文化》

- 千年の歴史を持つ相馬野馬追、豊漁を祈る安波祭、裸参り、十日市など伝統行事や各種のイベントなど豊富な地域資源があります。
- 「津島の田植踊り」、「中島の剣舞」、「川添の神楽」など伝統芸能が保存・承継されています。
- 江戸時代から続く大堀相馬焼は国の伝統的工芸品として指定されています。

## 《食》

- 請戸漁港で水揚げされたヒラメやしらすなどの魚介は「常磐もの」として高い評価を得ています。
- 「なみえ焼そば」は、B-1グランプリで1位に選ばれたこともあり、全国的な知名度を得ています。

## 《震災前のにぎわい》

- 新町通りから浪江駅の間は、様々な店が立地していました。
- 新町通りで開催されていた十日市は非常に多くの人出がありました。（現在は浪江町地域スポーツセンター敷地内で開催しており、約100店舗が出店しています。）
- 浪江駅周辺は飲食店街としても栄えて、夜もにぎやかでした。
- 戸神山・手倉山への登山客や高瀬川・請戸川への釣り人も多く訪れていました。

## 《新しい魅力：楽しいなみえ》

- 「道の駅なみえ」は連日、多くの人を訪れます。食や買い物を楽しめるほか、福島応援ホケンをテーマにしたラッキー公園があり、楽しく過ごすことができます。
- 「福島いこいの村なみえ」は、宿泊だけでなく大浴場やサウナへの日帰り入浴、レストランでの食事やバーベキューが楽しめます。
- 町内で飲まれている水道水「NAMIE WATER～なみえの水～」は、モンドセレクション金賞を受賞しました。
- 浪江町の公式イメージアップキャラクター「うけどん」は、ゆるキャラグランプリにおいて、過去の最高位は福島県で1位、全国で26位になりました。
- アイドルグループ「浪江女子発組合」が結成され、今の浪江を伝えることをテーマに活動を行っています。

## 《新しい魅力：チャレンジするなみえ》

- 従来、浪江町で生産されていなかった、「トルギキョウ」、「浜の輝（玉ねぎ）」、「SAMURAIガーリック」など、新たな農産物の生産も行われています。
- 浪江町には世界最大級の水素製造装置を備えた実証施設「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」が立地しており、水素エネルギー利活用の先進地域です。
- 「なみえスマートモビリティ」により実証事業として交通サービスを提供中です。
- このように様々な実証が浪江町で実施されており、浪江町は、新たな技術により、日本が直面する社会課題解決のモデルとなる先進的な取組にチャレンジしています。

## 《広域的な復興推進》

- F-REIの取組は浜通り地域・福島県（中通り、会津地域）全体の広域的な復興に寄与するものであることに鑑み、浜通り地域・福島県（中通り、会津地域）全体での広域的な連携により、個々の取組が相乗効果を発揮することが重要です。
- F-REIをはじめとした多様な主体の連携の効果を高めるよう、浪江町はF-REI立地町として広域的な連携に積極的に貢献することが重要です。
- 連携の効果を高めるためには、有機的で密接な交流を行うことが必要であり、研究機関や事業者等の集積の密度を浜通り地域全体で高める必要があります。
- そのため、浜通り地域全体で魅力ある立地環境を整備し、その魅力やインセンティブ等の情報発信等を通じて、研究機関等を引き続き誘致していくことが必要です。

## 《コミュニティ形成》

- 町民や、F-REIをはじめとした多様な主体の活動に伴い居住・来訪する国内外のすべての人にとって、共に暮らしやすい環境整備が求められます。
- 研究者、事業者、起業家、地域人材の連携とともに、地域と多様な主体の連携が必要です。
- 地域のあらゆる主体が安心して活躍できる環境づくりを進めていくことが必要です。

## 《人材育成》

- F-REIをはじめとした多様な主体が地域に根付くためには、多様な主体を支える人材を地域において育成し、復興をリードする人材を継続的に輩出できるようにすることが重要です。

## 《研究成果の産業化、社会実装》

- 研究者・関係者を浜通り地域に呼び込み、新産業創出や新事業創出を促進するため、ハード面では、時機を逸することがないように、実証フィールドや産業化などに必要な施設などを先行して整備し、ソフト面では、産業化・社会実装を当地域で行う仕組みづくりを行い、多様な主体による研究開発成果の産業化や社会実装化による波及効果を受け止めることが重要です。
- 帰還困難区域をはじめとする地域における、生活・自然環境などの再生や、農林水産業再開などの地域・社会課題解決に関して、多様な主体と連携し、先端的研究の成果を活用していくことが求められます。

## 《浪江らしさ、浪江の良さ》

- 課題を克服する努力と同様に、これまで培った浪江の良さ、長所を認識し、さらに伸ばしていくことが重要です。
- 東日本大震災と原発事故による避難生活を経て、町の伝統文化の承継が難しくなっています。
- 町民が研究人材などと共存して生きがいを感じながら生活していく新たなライフスタイルの実現と、新たな地域アイデンティティの確立が重要です。